

消費生活用製品安全法における公表の概要

消費者庁 HP による消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故（※）の公表について、平成 25 年 7 月の 1 ヶ月間の運用状況は次のとおりであった。

（※）死亡、障害の残る負傷等、火災、CO 中毒

公表日	① ガス機器・石油機器に関する事故件数 （製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）（括弧内はこのうち火災の件数）	② ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故件数（括弧内はこのうち火災の件数）	③ ガス機器・石油機器以外に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故件数（括弧内はこのうち火災の件数）	計
7 月 2 日	1（1）	4（4）	5（4）	10（9）
7 月 5 日	2（2）	4（3）	4（3）	10（8）
7 月 9 日	1（1）	4（3）	1（1）	6（4）
7 月 12 日	4（4）	4（3）	3（2）	11（9）
7 月 17 日	3（3）	3（3）	4（3）	10（9）
7 月 19 日	0（0）	1（1）	4（3）	5（4）
7 月 23 日	4（3）	2（2）	3（1）	9（6）
7 月 26 日	2（2）	4（4）	4（3）	10（9）
7 月 30 日	4（4）	5（5）	1（1）	10（10）
計	21（20）	31（27）	29（21）	81（68）

（概要）

- ・ 1 ヶ月間に 9 回と高頻度で公表している。
- ・ ①、②の重大製品事故については、事故発生日、報告受理日、製品名、機種・型式、事業者名（メーカー名）、被害状況、事故内容、事故発生都道府県を公表している。
- ・ 火災の割合が高く 83 製品中 68 製品で 8 割以上を占めている。（83.9％）
- ・ 火災以外の事案では、CO 中毒、火傷の他、脚立、折りたたみ自転車、電動車いす、介護ベッド、椅子、靴などによる負傷の事故があった。